

ハイチにおける大地震（概要）

平成 22 年 1 月 19 日
外務省中南米局カリブ室

1. 現地情勢

(1) 死者数

ハイチのラルセン保健・人口相によれば、5万人以上が死亡し、25万人が負傷（A F P）。ピアンエメ内相によれば、死者数が20万人にのぼる可能性が高い（ロイタ一通信）。国連関係者の死者は、アンナビ事務総長特使を含む約80人に増加。

(2) 被害の規模

30万人前後が家を喪失。被災地域全体の住民数は350万人前後、被災地中心部では建物の8～9割が損壊（国連人道問題調整事務所（OCHA））。

(3) 現状

我が方ハイチ大使館によれば、被災者の間で不満が高まっており、治安は今後かなり厳しくなる見込み。埋葬されない遺体の腐敗が進み市内には異臭。OCHAによると、被災地では、インフラが壊滅的な打撃を受けており、水、食料の供給が課題。報道によれば、物資運搬遅れで暴徒化も。17日、30日間の非常事態が宣言。通常の水道、電気はストップ、多少インターネットが使えるようになってきたが、依然、衛星電話が最も確実な通信手段（我が方大使館）。空港については、空港の対応能力はきわめて限定的であり、援助申請からの飛行機が多すぎて処理能力を超えている状況、ハイチ港も壊滅的な打撃。

2. 邦人関係情報

(1) 安否確認

地震発生時ハイチに滞在していた可能性のある邦人23名については、現地時間17日、全員の無事を最終的に確認した。

(2) 退避

退避を希望していた邦人10名については、現地時間15日、大使館員の同行・案内の下、陸路ハイチから退避し、現地時間同日夜（日本時間16日朝）無事にドミニカ共和国に到着した。

3. 我が国政府の対応

(1) 13日、官房長官記者会見及び外務報道官談話により哀悼の意及び被災者に対するお見舞いを表明。現地時間15日午後、四宮大使よりプレヴァル大統領に対し、お悔やみの表明と我が国の支援を伝達し、先方より深い感謝の意が表明された。

(2) 14日、我が国政府は、先方政府からの要請を受け、地震被災者に対する人道的観点及び我が国とハイチとの友好関係に鑑み、次の支援を行うことを決定。

(イ) 当面の支援として、500万ドルを上限とする緊急無償資金協力を行う。国連児童基金（UNICEF）、国連世界食糧計画（WFP）等の国際機関と協力しながら支援を早急に実施する予定。

(ロ) 3000万円相当の緊急援助物資（テント、毛布、プラスチックシート、スリーピングマット、ポリタンク、浄水器）の供与。

(ハ) 四宮信隆ハイチ大使（ドミニカ共和国に駐在）を団長とし、外務省、防衛省及び国際協力機構（JICA）から成る緊急調査チームは、16日午前5時頃（日本時間）、陸路ポルトープランスに到着し、国際緊急援助隊の医療チーム受け入れに向けた準備開始。

(3) 国際緊急援助隊医療チーム（外務省職員、医師、看護師等24名）は、自衛隊C-130輸送機にて18日午前3時過ぎハイチ着。首都の西方、車で1時間程度のレオガンで活動開始。また、自衛隊C-130輸送機は、ハイチからの避難を希望する被災民34名（米国人）を輸送した（同18日午前5時過ぎハイチを出発、同日7時半頃にマイアミ到着（いずれも日本時間））。

(4) ジャパン・プラットフォーム（JPF）は14日、政府資金を活用し、対応期間3ヶ